

(別紙1)

大津市多言語通訳支援サービス提供  
公募型プロポーザルに係る審査基準

1 評価項目、評価の視点及び配点

評価項目		評価の視点	配点
組織評価	業務遂行能力・実施体制	① 本業務に必要な業務実績があるか。	5
		② 業務実施に必要な知見と専門性を有する人材を配置しているか。	15
		③ 高い応答率を維持できるよう、十分な人材を確保しているか。	10
提案内容評価	業務の理解度	④ 業務の目的や条件、内容を十分に理解しているか。	10
	提案内容の有効性	⑤ 複雑でなく、直感的に操作できるデザインや機能を有しているか。	10
		⑥ 機械通訳の精度が、コミュニケーションに支障をきたさない程度に担保されているか。	10
		⑦ 仕様書で規定する13の対応言語以外の言語にも対応ができるか。	10
		⑧ 情報セキュリティ及び個人情報保護の対策について具体的な提案がなされているか。	15
		⑨ 利用する職員へのサポート体制が構築されているか。	5
		⑩ 提案者独自の特色ある提案がなされているか。	5
価格評価	見積額に基づく評価	⑪ 価格評価	5
合計			100

※上記配点は、委員1人あたりの配点である。

2 採点基準

評価	評価内容	採点基準
A	非常に優れている	配点×1.0
B	優れている	配点×0.8
C	適切な提案である	配点×0.6
D	懸念される点がある	配点×0.4
E	求める水準に達していない	配点×0

3 最低水準

以下のいずれかの場合は、契約候補者に選定しない。

- ・各評価項目の各委員の合計点の平均点（小数第2位以下切捨て）が6割未満の場合
- ・①以外のいずれかの項目で、委員全員が評価Eの評価をした場合